

重要取組シート

危機管理室 防災課

取組項目		良好な避難生活の確保
現状・課題		<p>○国の取組指針への対応 国では、令和 6 年能登半島地震を踏まえ、「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」が令和 6 年 12 月に改定された。災害関連死の発生の防止のため、本指針を踏まえ、本市の取組を補完する必要がある。</p> <p>○大阪府による直下型地震及び南海トラフ地震の被害想定の見直しへの対応 令和 8 年度中に大阪府において上町断層帯地震等の直下型地震や南海トラフ地震の被害想定が見直される予定であり、新たに示される想定避難者数に応じて、避難スペースや災害用トイレの整備数の拡充のほか、備蓄計画の見直しなどの対応が必要となる。</p> <p>○要配慮者への避難支援 避難行動要支援者の避難支援を迅速かつ適切に実施するため、個別避難計画の作成率を向上させる必要がある。また、水防法等に基づき要配慮者利用施設が作成する避難確保計画についても、未作成施設を解消する必要がある。</p>
取組の内容		<p>○災害関連死の防止等を目的とした物資に加え、夜間や停電中での運営を想定し、避難所への投光器及び発電機の備蓄を進める。</p> <p>○避難所の衛生環境の確保のため、災害用トイレの整備について関係局で協議の上で、整備計画を策定し取組を推進する。</p> <p>○食事の質や入浴環境等の確保のため、民間事業者との防災協定の締結を推進する。</p> <p>○在宅や車中泊等避難所外避難者への支援に向けた取組について、関係局と協議の上対応方針を定める。</p> <p>○個別避難計画を策定していない避難行動要支援者の解消に向けて、福祉専門職による作成に加え、セルフプラン方式での作成を推進する。</p> <p>○すべての対象施設で避難確保計画を策定されるよう、関係局と連携のもと、新たに指定された施設等への支援・指導等を実施する。</p>
スケジュール	前期 (～9月)	<input type="checkbox"/> 要配慮者対策専門部会で今年度の取組内容（個別避難計画及び避難確保計画）を確認（5月） <input type="checkbox"/> 車中泊避難に関する対応方針（素案）の策定（9月） <input type="checkbox"/> 防災協定締結（キッチンカー、入浴施設等）（9月）
	後期 (～3月)	<input type="checkbox"/> 災害用トイレ整備計画の策定（10月） <input type="checkbox"/> 投光器や発電機の各指定避難所へ配置完了（11月） <input type="checkbox"/> 要配慮者対策専門部会で個別避難計画及び避難確保計画の状況共有（11月） <input type="checkbox"/> 在宅・車中泊避難対応方針の策定（3月） <input type="checkbox"/> 避難所生活のQOL向上を図るための物資の各指定避難所へ配置完了（3月） <input type="checkbox"/> 防災協定締結（キッチンカー、入浴施設等）（3月） <input type="checkbox"/> 地域防災計画の修正（備蓄数量等）（3月）
	次年度以降	<input type="checkbox"/> 備蓄物資の確保

(様式 4)

進捗の状況	前期 (～9月)		
	後期 (～3月)		
2030 堺市基本計画	該当する 施策	5- (1) 自助・共助・公助のバランスのとれた防災・減災力の向上	
	寄与する KPI	-	目標値 (2030年度) -
未来都市計画 堺市SDGs	最も貢献する SDGsのゴール	ゴール番号 11	住み続けられるまちづくりを
	寄与する KPI	-	目標値 (2030年度) -